

喜茂別町地域防災計画の修正概要について

1 喜茂別町地域防災計画

「喜茂別町地域防災計画」は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、住民の生命、財産を災害から守るための対策を実施することを目的とし、災害に係る事務又は業務に関し、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て、総合的かつ計画的な対策を定めた計画であり、喜茂別町防災会議（会長：喜茂別町長）が作成するもの

【喜茂別町地域防災計画の構成】

一般災害対策編	防災組織、災害予防、災害応急対策、災害復旧等
地震災害対策編	地震想定、予防、応急対策、災害復旧等
資料編	災害履歴、災害危険箇所、指定避難所等

2 計画修正の趣旨

国が定める防災基本計画の修正（令和7年7月）のほか、令和7年7月カムチャツカ半島付近の地震や令和7年12月青森県東方沖地震の教訓を踏まえた北海道地域防災計画の修正（令和8年2月）を反映

3 主な修正項目

(1) 一般災害対策編

ア 災害情報収集・伝達計画における災害情報等報告取扱要領について修正

イ 災害予防計画の要旨について修正

ウ 火山災害対策計画における有珠山の過去の火山活動について修正

エ 林野火災対策計画の予防対策や応急対策などを修正

オ 特別行政相談活動による被災者への情報提供について追記

(2) 地震災害対策編

ア 災害時におけるボランティア活動の環境整備や連携体制の強化について修正

イ 被災者援護計画における罹災証明書の交付要領を追記

ウ 被災者援護計画における被災者台帳の作成要領を追記

(3) 資料編

被害状況判断基準や被害状況報告の様式を修正